学生の皆さんへ

STOP！ 研究不正

研究に参加し、研究成果の発表をする際は、研究活動の不正行為とならないよう客観的で検証可能なデータや資料を提示しなければなりません。
また、大学から旅費や給与(謝金)を受け取る場合は、研究費の不正使用とならないよう実態に沿った、正しい手続きを行ってください。

文部科学省が公表している不正事例

研究活動の不正行為

ねつ造	存在しないデータ、研究結果等を作成する行為
改ざん	研究活動で得られたデータを真正でない結果に加工する行為
盗 用	他者のアイディア、データ、論文等を了解又は適切な表示なく流用する行為

研究費の不正使用

カラ出張	実態のない出張の旅費を大学に支払わせる行為
カラ謝金	実態のない給与や謝金を大学に請求し、支払わせる行為
カラ発注	不要な物品を購入し、大学から業者に支払われた代金を返金させ、飲食代等に使用する行為

※ このほか、他の学術誌等に発表又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿する「**二重投稿**」、論文著作者が適正に公表されない「**不適切なオーサーシップ**」などが研究活動の不正行為として認識されています。

不正への対応

研究活動の不正行為又は研究費の不正使用と認定された場合は、学内諸規則等による処分のほか、刑事罰、配分された研究費の返還、科研費等の競争的研究費の申請資格制限及び、不正に関わった者の氏名を含む措置の内容について文部科学省及び配分機関から公表されるなどのペナルティが課せられます。
また、大学としても社会からの信用を失墜することはもとより、研究費の返還など、大学の運営に大きな打撃を受けることになります。

不安を感じたら、以下の窓口へ相談してください。

【研究不正に関すること】
研究・社会連携課研究支援係（図書館1階）
TEL：0994-46-4871、4878、4820
E-mail：kokusai@nifs-k.ac.jp

【研究費の不正使用に関すること】
経営戦略課会計室予算決算係(管理棟1階)
TEL：0994-46-4838、4835、4839
E-mail：yoketsu@nifs-k.ac.jp